

# (2023年改定版)日・UNODC共同行動計画 概要

2023年7月  
外務省

- 共同行動計画には、今後、連携を強化していく優先分野・地域等が記載され、実施の進捗がレビューされることとなっている。
- 今次改定版は、第10回日・UNODC戦略政策対話(2023年7月3日、於：ウィーン)において署名。

## 項目

### 1 基本戦略

- <法の支配の強化>
- <法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋(FOIP)>
- <京都宣言>
- <アフリカとTICAD>
- <ウクライナ>
- <アフガニスタン>

### 2 協力の優先分野

- (1) **自由で開かれたインド太平洋(FOIP)に向けた平和と安定の確保**
- (2) テロ・暴力的過激主義の防止及び対策
- (3) **組織犯罪及び腐敗の防止及び対策**  
サイバー犯罪対策、**人身取引及び密入国対策**、**銃器の違法取引対策** 組織犯罪防止条約(UNTOC)及び腐敗防止条約(UNCAC)の履行及びレビューメカニズムの支援
- (4) 世界の薬物問題への取組及び対策
- (5) 犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進に関する京都宣言のフォローアップ  
国連犯罪防止刑事司法委員会(CCPCJ)を通じた政府間フォローアップ、再犯防止国連準則(「京都モデル戦略」、実務者間会合「アジア太平洋刑事司法フォーラム(Crim-AP)」、「法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム(Col-YF)」の定期的な開催、京都宣言履行のための能力構築及び技術供与

### 3 その他の協力分野

- (1) 日本による人的貢献の強化
- (2) 日本が拠出するUNODCの活動
- (3) 国際組織との協力
- (4) ガバナンス及び財政
- (5) **ジェンダー**

※赤字は2023年版の主要な改定部分

## 2023年改定版の主なポイント

### FOIP

- 2023年3月に日本が発表したFOIPのための新たなプランに基づき、安全保障と安全利用のための取組を海から空にも拡大。
- インド太平洋地域の国々に対し、UNODCの国境管理部を通じて、効果的な国境管理と法執行の支援継続。
- 漁業犯罪を含む海上犯罪に対するMLE及びMDAの強化、海賊対策や海上における制裁回避への対応能力強化を含む幅広い支援の実施。

### ウクライナ

- ウクライナの復旧・復興の後押しのため、UNODCを通じた国境管理対策や腐敗対策等支援。

### テロ対策

- 京都宣言を支持し、テロを防止し、対抗するための国際的、地域的レベルでの協力強化。テロ資金と国際組織犯罪、不正薬物関連活動、マネロン、銃器の取引、人身取引等との関連性の特定、及び分析・対処。

### 組織犯罪及び腐敗の防止・対策

- サイバー犯罪の深刻な懸念を共有し、これに対処するための連携及び国際協力を強化。
- ロヒンギャ避難民の人身取引及び東南アジアのカジノ・詐欺センターにおける犯罪の強制を目的とした人身取引への対応の必要性の認識。
- 銃器が犯罪やテロに利用される脅威を抑制するための統合的アプローチの必要性の共有。
- UNTOCの履行及びレビューメカニズム実施への支援。
- UNCACの履行及びレビューメカニズム実施への支援。

### 薬物対策

- 麻薬委員会(CND)を通じた取組や対策への協力を継続。東南アジアを起点・経由した薬物や前駆体物質の違法製造や取引等を防止するための支援。アフガニスタンに起因する薬物問題に対処する上での国境管理や法執行の対応強化のための支援の重要性の確認。

### 京都宣言のフォローアップ

- CCPCJを通じた京都宣言の効果的なフォローアップ促進に向けた協力。
- 再犯防止に関するモデル戦略策定における協力。
- Crim-AP、Col-YFの定期的な開催。
- 京都宣言履行のための犯罪防止、刑事司法における能力構築及び技術支援。